

村山地域版

やまい  
一病と向き合いながら地域で暮らす一  
在宅療養の手引き〔別冊〕

＝相談機関の一覧＝



村山総合支庁 保健福祉環境部  
山形県村山保健所

## 在宅療養の手引き〔別冊〕目次

### ＝相談機関の一覧＝

「在宅療養」にかかわる機関や相談窓口

1	がん診療連携拠点病院	・・・	1
2	一般病院	・・・	2
3	診療所	・・・	3
	〔山形県医療機関情報ネットワークについて〕	・・・	4
4	訪問看護ステーション	・・・	5
5	薬局	・・・	6
6	歯科訪問診療に関する相談窓口	・・・	7
7	介護老人福祉（保健）施設	・・・	8
8	地域包括支援センター	・・・	9
9	市町問い合わせ先	・・・	10
10	県の機関	・・・	12
11	その他の相談機関〔税務署等〕	・・・	13

## 「在宅療養」にかかわる機関や相談窓口

\* 手引き本文の抜粋です。

「在宅療養」を始めようとするときの、村山地域の具体的な相談機関やサポート機関をお知らせします。〔H22.1現在掲載の了解があった機関〕 下表は、各機関の役割の説明です。

がん診療連携拠点病院	全国どこでも「質の高いがん医療」を提供することをめざして、県の推薦のもとに国が指定した病院です。がんに対する診療体制・設備、情報提供、他の医療機関との連携などについて、国が定めた基準を満たしています。
相談支援センター	すべてのがん診療連携拠点病院に設置され、患者さんや家族からのがんに関する相談を無料で受け付けます。がん診療連携拠点病院で診療を受けていない人でも利用可能です。相談支援センターの名称は、病院によって「がん患者相談室」や「がん診療支援センター」などとなっています。
病院の相談室	大きな病院では、相談室(医療相談室、地域医療連携室など、病院によって名称が異なります)があり、ソーシャルワーカー(医療相談員)・看護師等が在宅医療や介護、医療費に関する相談等に応じています。相談室がない病院でも、多くは相談担当者がおりますので、ご相談ください。
在宅療養支援診療所	24時間体制で連絡を受け、いつでも医師または看護師が訪問する体制をとっている診療所のことです。緊急入院を受け入れてくれる病院、訪問看護ステーション、ケアマネジャー等と連携しています。「在宅療養支援診療所」の看板を掲げていなくとも、24時間連絡を受け、往診に応じてくれる診療所もあります。
訪問看護ステーション	訪問看護を専門に行う事業所のことです。医師の指示により、専門的な知識と技術をもった看護師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士(配置していない施設もあります)等が利用者の自宅等を訪問し、看護・リハビリテーション等を行います。
地域包括支援センター	保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的なスタッフが中心となり、高齢者や介護保険の利用者の生活を支援する総合窓口です。市町村が設置しますが、役所(場)内に設けているところと、外部の機関に委託しているところがあります。
居宅介護支援事業所	ケアマネジャーが、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、サービスを提供する事業者との連絡調整などを行う事業所のことです。本手引きに一覧は載せていませんが、 <b>山形県介護サービス情報公表システム</b> を使って検索することができます。または、居住地の地域包括支援センターにお尋ねください。